

世田谷区告示第293号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第54条の2の規定による特定乳児等通園支援事業者の確認をしたので、同法第54条の3において準用する同法第53条の規定に基づき、別紙のとおり告示する。

令和8年4月1日

世田谷区長 保坂展人

施設の設定者	施設の名称	施設の所在地	確認年月日	施設の種類
株式会社ポピンズエデュケア	ポピンズナーサリー スクール三軒茶屋	野沢1-35-8世 田谷ティーズヒルA 施設棟2階	令和8年4 月1日	乳児等通園 支援事業所
株式会社こどもの森	まなびの森保育園 駒沢プチ・クレイシュ	上馬4-2-5上馬 セントラル2階	令和8年4 月1日	乳児等通園 支援事業所
株式会社ポピンズエデュケア	ポピンズナーサリー スクール経堂	赤堤3-32-5メ ゾン香葉1階	令和8年4 月1日	乳児等通園 支援事業所
株式会社日本保育サービス	アスクバイリンガル 保育園明大前	松原1-50-15 ル・ポー松原2階	令和8年4 月1日	乳児等通園 支援事業所
株式会社ポピンズエデュケア	ポピンズナーサリー スクール二子玉川	玉川3-17-1玉 川高島屋SC西館1・ 2階	令和8年4 月1日	乳児等通園 支援事業所
株式会社ポピンズエデュケア	ポピンズナーサリー スクール桜新町	桜新町2-8-1世 田谷目黒農協ビル 4階	令和8年4 月1日	乳児等通園 支援事業所
株式会社小学館アカデミー	小学館アカデミーふ たこたまがわ保育園	玉川3-34-2リ オ・ヴェルデ2階	令和8年4 月1日	乳児等通園 支援事業所
株式会社スマイルキッズ	ベビールーム等々力	等々力1-19-9 1F	令和8年4 月1日	乳児等通園 支援事業所
株式会社こどもの森	まなびの森保育園 用賀プチ・クレイシュ	用賀4-3-11ハ ッピービルド2階	令和8年4 月1日	乳児等通園 支援事業所
株式会社木下の保育	木下の保育園 祖師谷	祖師谷1-5-20	令和8年4 月1日	乳児等通園 支援事業所
株式会社木下の保育	木下の保育園 成城	成城6-5-34成 城コルティ3階	令和8年4 月1日	乳児等通園 支援事業所
株式会社ポピンズエデュケア	ポピンズナーサリー スクール千歳烏山	南烏山6-12-12 コーシャハイム千歳 烏山12号棟2階	令和8年4 月1日	乳児等通園 支援事業所